

後期基本計画の策定にあたって

本市では、平成 19 年度に「人と自然が織りなす 創造都市 五泉市」を将来像とした平成 28 年度までの 10 年間の計画期間とする第 1 次総合計画を策定するとともに、平成 23 年度までの前期基本計画を策定し、まちづくりを推進しています。

このたび、前期基本計画の計画期間が終了することから、平成 24 年度から 28 年度までを計画期間とする後期基本計画を策定しました。

総合計画の構成

総合計画は基本構想、基本計画、実施計画で構成されています。

○基本構想

本市がめざす将来像や、その実現に向けたまちづくりの方針を明らかにしたもので、計画期間は平成 19 年度（2007 年度）から平成 28 年度（2016 年度）までの 10 年間となっています。

○基本計画

基本構想で示した将来の都市像や施策の大綱を受け、施策別に基本方針などを明らかにするとともに、その実現を図るための施策を体系的に示したものです。

社会経済情勢や行政制度の変化に対応し、実効性を確保するため、前期基本計画と後期基本計画の各 5 年間に分かれています。

○実施計画

基本計画に掲げた施策を効率的に実施するために、具体的な事業内容を明らかにしたものです。

計画期間は 3 年間で、ローリング方式により毎年度見直しを行っています。

